

## 次期総合計画・地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定について

## 1 総合計画策定の基本的な考え方

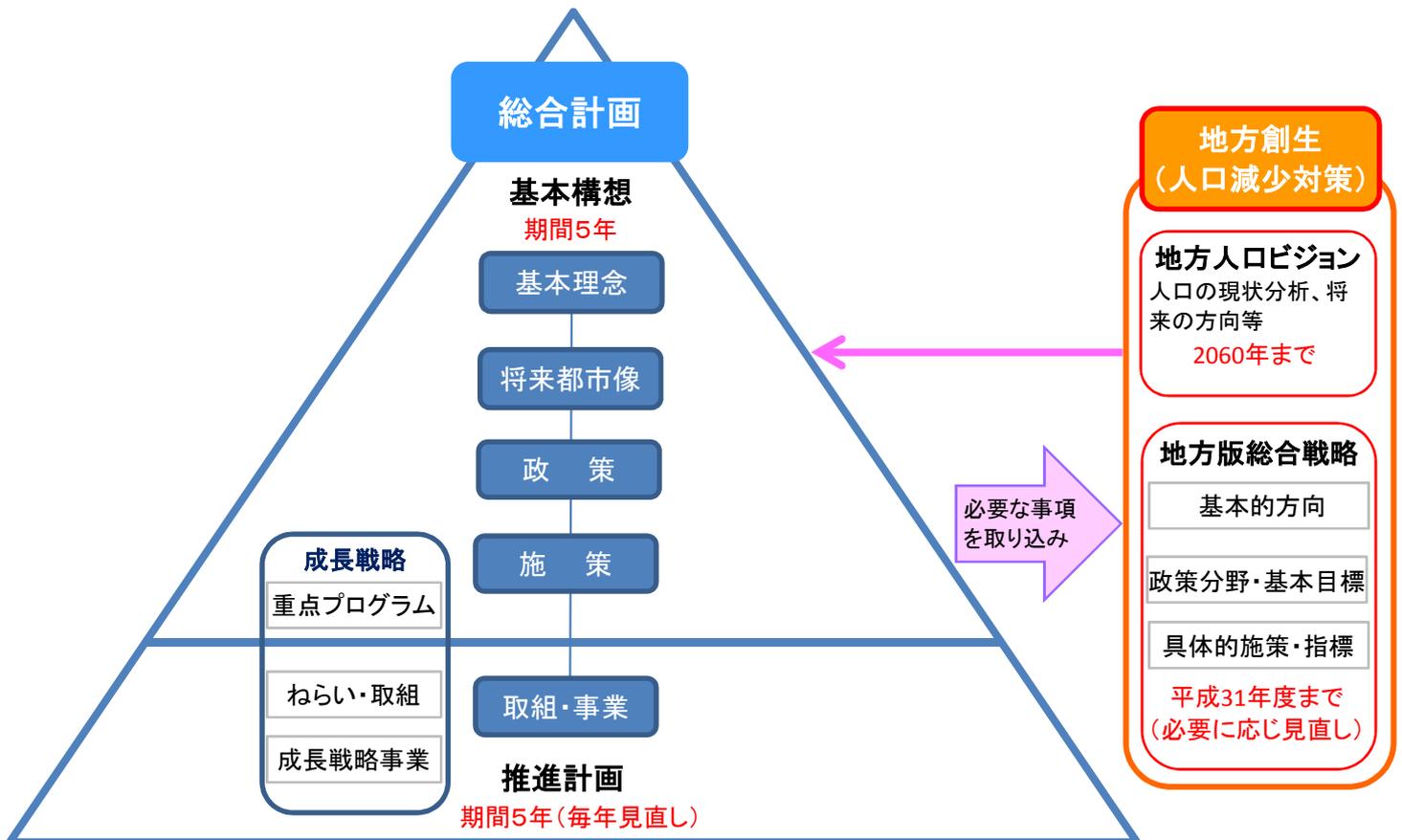
市政運営の基本方針である総合計画は、昭和36年の第1次計画策定以来、おおむね5年ごとに計画の見直しを行い、時代の変化に合わせて本市の目指すべき方向を定めてきた。

平成28年度からスタートする次期総合計画は、現計画の基本理念である「ともにづくり ともに生きる 人・まち・くらし」を引き継ぎつつ、人口減少問題を喫緊の最重要課題と位置づけ、成長戦略の見直しなども行いながら策定する。

## 2 地方人口ビジョン・地方版総合戦略との関係

昨年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方自治体は、平成27年度中に「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定することが求められている。

本市においては、次期総合計画の策定とタイミングが重なることから、地方人口ビジョン・地方版総合戦略も視野に入れながら、総合計画の策定作業を進める。



## 3 計画期間

- (1) 次期総合計画 平成28～32年度(現計画と同様に、期間5年)
- (2) 地方版総合戦略 平成27～31年度(国の総合戦略と終期を合わせる必要があるため)